

デジタル社会における法的対応研究所の活動実績報告書

3年目の活動実績報告書（R5.10.1～R6.9.30）

作成者 朱 曄

本研究所は、デジタル社会におけるパーソナルデータの利活用による産業革新、行政の担う役割の変革などを踏まえ、静岡県を中心として産学官の有機的な連携を図り、デジタル化の推進と共に生じた諸変化に、法制度がどのように対処していくかについて研究を展開することを目的に設置された。上記設置目的に基づいて、下記の研究活動を行った。

1、 共同研究については、下記は延長された。

令和4年5月より、デジタル技術を駆使した介護事業者（インフィック株式会社）との共同研究がスタートし、令和6年も共同研究が延長された。

2、 外部資金の獲得については、下記共同研究費および研究助成を受け取った。

(1) インフィック株式会社との共同研究

共同研究の資金は、令和6年は50万を受け取った。

(2) 公益財団法人トラスト未来フォーラムによる研究助成

「民事信託におけるAIの活用に関する実証研究」を題とする助成を受けており、研究を展開している。また、助成金は100万。

(3) 公益財団法人末延財団による研究会助成

「高齢者データ信託制度や超高齢社会の介護課題の緩和」を題とする助成を受けており、研究を展開している。また、助成金は30万円。

3、 下記シンポジウムおよびセミナーの主催・共催の企画や準備

(1) 国際セミナー

AI時代における高齢者多角的支援の模索

(2) 国際学術シンポジウム

AI時代における健康促進法の模索